

国際交流会館 日本人チューター業務

2024.12

事 項	内 容	備 考
入退去時の支援	・入退去時に必要な手続きのアドバイスをする。(留学生交流室から別途通知) ・留学生交流室職員勤務時間外の支払い等の補助	荷物の運搬等は個別チューターが支援
生活相談	・佐賀において生活を開始するにあたり、必要になる手続き(電気・ガス・水道、国民健康保険加入等)のアドバイスをする。 ・その他、日常におけるアドバイスをする。	手続きは 個別チューターが支援
ゴミの分別指導	・入居者にゴミ出しのルールの説明とゴミの分別に関するアドバイスをする。 ・新入生対象のゴミ分別オリエンテーション(4月、10月)の企画・運営	
会館の環境保全	・ゴミ置き場のチェック(自分のゴミ出し時などに、出されたごみの分別状況やごみ置き場の状況をチェックする) ・駐輪場の環境保全 ・クリーンデー(年2回程度)の企画・実施(留学生交流室と連携)	
留学生交流室との連絡窓口	・月に1回以上、留学生交流室へ報告(ゴミ置き場の状況やその他問題等) ・台風、大雨後の周辺確認と留学生交流室への報告 ・留学生交流室から会館入居者への伝達事項をお願いする場合もある。	留学生交流室 Tel:0952-28-8168
チューター活動報告書	・半期終了時又はチューター終了時に活動報告書を作成する。 (報告書は、次のチューターへの引継ぎの観点から作成)	
その他	・新入留学生オリエンテーションには必ず参加する。 (自己紹介、注意事項伝達役) ・防災訓練(毎年12月頃)に必ず参加する。	

チューターとして知っておくべきこと

事 項	内 容
インターネット (A・B棟)	・留学開始時は臨時パスワードでログイン。学生証が届いたらパスワードを必ず変更 ・Wi-Fiは1Fラウンジで学内同様使用可。 ・各部屋にはWi-fiルーターとモデムが備え付け
市役所への手続き	・転入届、国民健康保険(医療保険)加入(20歳以上)、厚生年金は免除手続きで支払い義務なし。(手続き完了まで納入通知書が届くが支払わなくてよい。)
交流会館の設備	・エアコン、給湯器等電器製品の操作説明(必要時) ・コインランドリー(A棟)100円で使用可
喫煙について	・大学・寮の敷地内では全面禁煙 - 居室・廊下での喫煙も厳禁
危機管理	・非常口と消火器の使い方の把握 ・夜間対応医療機関の把握(医学部附属病院は当番医で対応 好生館24H対応)
不在届(チューター)	・4日以上不在にする場合は国際課交流会館担当へ事前連絡(特に海外旅行時など) - もう一人のチューターにも連絡を
その他	・危機管理マニュアルを読んでおくこと

連絡先一覧

留学生交流室	TEL:0952-28-8168 FAX :0952-28-8819 E-mail : ryugaku@mail.admin.saga-u.ac.jp
テンフィート・ライト (インターネット)	Tel: 050-3000-0276 Email: office@iam.ne.jp
佐賀ガス	Tel: 0952-30-6161 Fax:0952-32-3803
佐賀市 上下水道局	Tel: 0952-33-1313 Fax: 0952-34-5044
九州電力	Tel: 0120-639-467 Fax: 0952-33-1437